公　告

諸事項

破産手続開始及び免責許可申立てに関する意見申述期間

次の破産事件について、以下のとおり破産手続を開始した。破産財団に属する財産の所持者及び破産者に対して債務を負担する者は、破産者にその財産を交付し、又は弁済をしてはならない。

平成２３年（フ）第２８９５号
神奈川県海老名市望地２丁目15番20号　イーストヒルズ205号
債務者　田中　重紀
1　決定年月日時　平成23年11月10日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　須藤　　宏
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年１月19日午後１時40分
5　免責意見申述期間　平成24年１月18日まで
横浜地方裁判所第３民事部

平成２３年（フ）第１５３４号
京都市東山区東大路松原上る４丁目毘沙門町44番地42　マンションタナカ305
債務者　藤井　大輔
1　決定年月日時　平成23年11月10日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　大杉　光子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年２月１日午後３時
5　免責意見申述期間　平成24年１月18日まで
京都地方裁判所第５民事部破産係

平成２３年（フ）第２３４号
三重県桑名市清水町32番地
債務者　奥村　之美
1　決定年月日時　平成23年11月11日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　渡邉　　功
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年２月２日午後２時
5　免責意見申述期間　平成24年１月19日まで
津地方裁判所四日市支部破産係

平成２３年（フ）第２３０号
群馬県邑楽郡大泉町城之内５丁目30番１号
債務者　中原　順一
1　決定年月日時　平成23年11月11日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　青木　正人
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年２月20日午後３時30分
5　免責意見申述期間　平成24年１月20日まで
前橋地方裁判所太田支部

平成２３年（フ）第４２５号
大分県別府市汐見町８番18号
債務者　松田　　清
1　決定年月日時　平成23年11月11日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　河野　　悟
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年２月７日午後１時30分
5　免責意見申述期間　平成24年１月20日まで
大分地方裁判所民事第１部破産再生係

平成２３年（フ）第４２７号
大分県別府市汐見町８番18号
債務者　松田　　仁
1　決定年月日時　平成23年11月11日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　河野　　悟
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年２月７日午後１時30分
5　免責意見申述期間　平成24年１月20日まで
大分地方裁判所民事第１部破産再生係

平成２３年（フ）第４６７号
大分市中島西１丁目８番42号　クリマーマンション402
債務者　川野　健太
1　決定年月日時　平成23年11月10日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　松田健太郎
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年２月３日午前10時15分
5　免責意見申述期間　平成24年１月20日まで
大分地方裁判所民事第１部破産再生係

平成２３年（フ）第１８２６号
埼玉県ふじみ野市大原２丁目５番14号
債務者　服部　寿雄
1　決定年月日時　平成23年11月９日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　飯島　　努
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年２月６日午後３時15分
5　免責意見申述期間　平成24年１月23日まで
さいたま地方裁判所第３民事部破産係

平成２３年（フ）第９２０号
兵庫県西宮市高須町１丁目１番11―462号、前住所兵庫県西宮市甲子園七番町８番３―110号
債務者　古賀　一嘉
1　決定年月日時　平成23年11月９日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　小倉　清嗣
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年２月７日午後１時30分
5　免責意見申述期間　平成24年１月24日まで
神戸地方裁判所尼崎支部破産・再生係

平成２３年（フ）第１７６号
大分市城原2365番地１第３楠コーポ205、住民票上の住所大分市富士見が丘東３丁目24番13号
債務者　山本　武志
1　決定年月日時　平成23年11月11日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　鳥越　　徹
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年２月７日午後３時30分
5　免責意見申述期間　平成24年１月24日まで
大分地方裁判所民事第１部破産再生係

平成２３年（フ）第２５８０号
名古屋市南区神松町２丁目20番地　神松荘５棟103号
債務者　郷原工業こと　郷原　満弘
1　決定年月日時　平成23年11月10日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　稲垣　智彦
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年２月８日午前10時45分
5　免責意見申述期間　平成24年１月25日まで
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２３年（フ）第１１４０号
京都市伏見区下鳥羽中円面田町23番地　コスモガーデン103
債務者　山口　徳義
1　決定年月日時　平成23年11月10日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　大谷　哲生
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年２月８日午前10時
5　免責意見申述期間　平成24年１月25日まで
京都地方裁判所第５民事部破産係

平成２３年（フ）第４５７号
奈良県桜井市安倍木材団地１丁目14番地の３
債務者　湊　　亜子（旧姓岩井）
1　決定年月日時　平成23年11月９日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　上松　晋也
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年１月25日午前10時15分
5　免責意見申述期間　平成24年１月25日まで
奈良地方裁判所

平成２３年（フ）第２３２９号
愛知県半田市平地町３丁目93番地　サンハイツ平地Ｃ号
債務者　間瀬　勇治
1　決定年月日時　平成23年11月10日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　辻　佳世子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年２月９日午前11時５分
5　免責意見申述期間　平成24年１月26日まで
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２３年（フ）第２３３０号
愛知県半田市亀崎常盤町２丁目75番地の２
債務者　間瀬　育美
1　決定年月日時　平成23年11月10日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　辻　佳世子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年２月９日午前11時５分
5　免責意見申述期間　平成24年１月26日まで
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２３年（フ）第２３３１号
愛知県半田市亀崎常盤町２丁目75番地の２
債務者　間瀬さだ子
1　決定年月日時　平成23年11月10日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　辻　佳世子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年２月９日午前11時５分
5　免責意見申述期間　平成24年１月26日まで
名古屋地方裁判所民事第２部